

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

平成31年2月以降に出産日がある国民年金第1号被保険者は、出産(予定)日が属する月の前月(多胎児妊娠の場合は3カ月前)～出産(予定)日が属する月の翌月の国民年金保険料が免除され、保険料納付済み期間に算入されます。

届け出は、出産予定日の6カ月前から、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)・区民事務所・杉並年金事務所です。届け出に期限はなく、出産後も届け出ができます。また、当該期間の保険料をすでに納付している場合や他の免除制度を受けている場合は、届出が必要です。保険料をすでに納付している場合は、充当または還付されます。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511、国保年金課国民年金係

### 施設情報

#### 高齢者ゲートボール場使用抽選会

4月から高齢者ゲートボール場(児童青少年センター(ゆう杉並)併設)の使用抽選会を行います。

📅3月12日(火)午前10時30分  
📍児童青少年センター(荻窪1-56-3) ☎高齢者施策課施設担当 ☎ゲートボール場を使用するには、区への団体登録が必要▶登録要件=次の全てを満たしている団体

①区内在住の60歳以上の方10名以上で構成されている②名簿を有する③代表者が明確に定められ、自主的に責任ある使用ができる▶登録方法=申請書(新規登録団体は電話で、2月22日までに同担当へ請求)を、同担当へ郵送



### 健康・福祉

#### 高齢者肺炎球菌定期予防接種

高齢者肺炎球菌定期予防接種は、3月31日経過措置を終了し、4月1日から対象が原則、65歳の方となります。

下表の①に該当し接種を受けていない方は、後日区から案内を発送します。③の経過措置に該当する方は、3月31日までに接種を受けてください(6年度以降は任意接種)。

☑一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、下表の①～③のいずれかに該当する方▶接種方法=予診票を東京23区内の契約医療機関へ持参(予診票は5年3月末に発送済み。予診票がない場合は、保健センター・保健福祉部管理課地域福祉係(区役所西棟10階)で交付) ☑本人負担額=1500円(助成後) ☑杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

	年齢	生年月日など
①	65歳	昭和33年4月2日～34年4月1日
②	60～64歳	昭和34年4月2日～39年4月1日生まれで心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当
	70歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
③	75歳	昭和23年4月2日～24年4月1日
	80歳	昭和18年4月2日～19年4月1日
	85歳	昭和13年4月2日～14年4月1日
	90歳	昭和8年4月2日～9年4月1日
	95歳	昭和3年4月2日～4年4月1日
	100歳	大正12年4月2日～13年4月1日

※①③の方は、6年3月31日時点の年齢。②に該当し接種を希望する方は、身体障害者手帳などを持参し、保健センターまたは障害者施策課(区役所東棟1階)で予診票の交付申請手続きが必要。

### 採用情報 ※応募書類は返却しません。

#### 区立児童館等会計年度任用職員(臨時)

☑児童の指導補助ほか▶登録期間=申し込みから1年間▶勤務期間=1・2カ月(勤務日は応相談)▶勤務日時=月16日以内(1日7時間45分)または月20日以内(1日2～6時間)。午前8時～午後7時15分のうち勤務場所の指定する時間▶勤務場所=区立児童館、学

童クラブ、子ども・子育てプラザ▶資格=18歳以上の方(高校生を除く)▶報酬=時給1183円。保育士・教諭・社会福祉士資格取得者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童)卒業時給1272円(いずれも5年度実績)▶その他=交通費支給(上限あり) ☑申込書類(区ホームページ同案内から取り出せます)を、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ郵送・持参 ☑関係 ☎3393-4760 ☑学校休業期間(春・夏・冬)のみを希望する方も要登録。区役所関係の会計年度任用職員経験者は職歴に記入。継続して登録を希望する場合は再度応募が必要。欠員が生じた場合などに書類審査・面接により決定

### 募集します

#### ささえあいサービス協力会員

☑日常生活を送ることが困難な高齢者や障害のある方のための掃除や食事作りほか▶謝礼=1時間800円(家事)。1000円(介護) ☑18歳以上の方 ☑☎電話で、2月28日までに杉並区社会福祉協議会ささえあい係 ☎5347-3131 ☑他説明会=3月1日(金)午前9時30分～11時30分(ウェルファーム杉並(天沼3-19-16))

#### ファミリーサポートセンター協力会員

☑保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かりなど(会員宅や児童館などで)▶謝礼=1時間800円。早朝・夜間1000円 ☑区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で研修に参加できる方 ☑☎電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021 ☑会員登録後、3月6日(水)に研修あり

#### コミュかるショップ販売スタッフ

☑食品・雑貨などの販売、接客、陳列、品出し、パソコン操作ほか▶勤務期間=4月1日～7年3月31日(更新可)▶勤務日時=週2・3日程度。午前8時50分～午後0時50分・0時45分～4時45分(シフト制)▶勤務場所=区役所1階コミュかるショップ▶募集人数=1名▶報酬=時給1185円(5年度実績)▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり) ☑杉並区交流協会ホームページから、3月1日までに申し込み ☑同協会 ☎5378-8833 ☑書類選考合格者には3月6日までに面接日を通知

## 3月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわずれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	14日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	6日(水) 13日(水)	-	27日(水) 午後1時15分	午前 8日(金) 22日(金) 午後 7日(木)	8日(金)	22日(金) 午後1時30分	6日(水) 午後2時15分 13日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月)	時間はお問い合わせください。初産の方優先。	14日(木) 21日(木)	-	5日(火) 19日(火) 午後1時30分 (19日は生後9カ月ごろから)	午前 4日(月) 18日(月) 午後 1日(金)	7日(木)	22日(金) 午後1時30分	5日(火) 7日(木) 19日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	12日(火)		-	-	13日(水) 午後1時30分	午前 5日(火) 19日(火) 午後 7日(木)	19日(火)	14日(木) 午後2時	11日(月) 午前9時30分 27日(水) 午後2時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	27日(水)		7日(木) 14日(木)	-	21日(木) 午後1時30分	午前 27日(水) 午後 13日(水)	-	7日(木) 午前9時30分	18日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	14日(木)		-	13日(水) 午後1時15分	21日(木) 午後1時30分	午前 14日(木) 午後 27日(水)	-	21日(木) 午後1時45分	5日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☑HPホームページアドレス

生涯学習活動の指導者傷害保険加入者

活動中の事故により、死亡・けがをした場合に補償する傷害保険です。保険料は区が負担します。

☑️保険期間=4月1日～7年3月31日 ☑️区内で生涯学習活動を無報酬で行っている団体の指導者・責任者 ☑️申請書(生涯学習推進課管理係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、2月22日～3月14日に同係へ郵送・持参 ☑️同係

相談

特別相談「多重債務110番」

☑️3月4日(月)・5日(火) ☑️電話相談=区消費者センター ☑️☎3398-3121(午前9時～午後4時)、都消費生活総合センター☎3235-1155(午前9時～午後5時) ▶来所=区消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内) ☑️区消費者センター☎3398-3141 ☑️特別相談以外にも、随時相談を受け付け

その他

善い行いをした青少年の表彰

区では、地域や人の役に立つ善い行いをした青少年を表彰して、その機運を高めていくことに取り組んでいます。5年度は、60事例777名の青少年が表彰されました。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

☑️児童青少年課青少年係☎3393-4760

審議会などのお知らせ

環境清掃審議会

☑️時2月28日(水)午後7時～8時30分 ☑️場区役所第4会議室(中棟6階) ☑️「みどりの基金」の運営状況についての報告ほか ☑️環境課庶務係

ご寄附ありがとうございました



5年11・12月(広報すぎなみ5年12月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

【社会福祉基金】富澤一恵=5万円▶渡辺元=1万円▶安藤勲=1万円▶杉並区ゴルフ連盟▶渡辺沙央里▶加藤実▶神戸弘子▶匿名および氏名のみ公表分計=214万5368円

【みどりの基金】みどりの保全=宮内俊樹=3万円▶上田潤=2万7000円▶成田西ふれあい農業公園来場者有志=25万1523円▶落ち葉感謝祭2023参加者有志=3万7483円▶第45回おぎくぼセンター祭来場者有志=1万5761円▶はじっこまつり実行委員会/(仮称)荻外荘公園などの整備=新角卓也=100万円▶森田裕一=2万円▶末並史年=1万2000円▶阪本清孝=1万円▶前田研二=1万円▶只野佑里子=1万円▶峯岸誠▶小池田篤人▶松本由希▶荒川今朝晴▶石塚晶江▶石塚總一郎▶大山知児▶田巻信雄▶奥澤作郎▶川崎雅尚▶小池田真人▶青木隆▶渥美龍彦▶匿名および氏名のみ公表分計=200万2003円

【NPO支援基金】NPO支援基金普及活動協力者=2万7973円▶下田奏=1万円▶NPO法人グローイングピープルズウィル▶匿名および氏名のみ公表分計=12万9784円

【次世代育成基金】株式会社ワイズマート=20万円▶永福町会=3万円▶倶楽部グリー=1万円▶方南銀座商店街振興組合=9410円▶上井草結いの会=3670円▶佐藤春樹=5万円▶平松貴志=3万円▶吉川治夫=3万円▶中村央=3万円▶小川宣昭=2万円▶高島一雄=1万円▶渡辺元=1万円▶ケンコーマヨネーズ株式会社▶清水照子▶本間雅浩▶山村隆▶舞田稔▶星弘之▶佐藤芳子▶渡辺沙央里▶井口貴夫▶滝沢信男▶加藤実▶小笠原一能▶矢島利紀▶天野修一▶轡田克義▶清水敏久▶神戸弘子▶芦澤信子▶東義一▶木村公優▶森野古都美▶匿名および氏名のみ公表分計=211万8477円

【日本フィル被災地支援活動寄附】水町宏=2525円▶清水照子▶北野朋徳▶今村富美枝▶匿名および氏名のみ公表分計=39万円

【杉並区応援寄附金】深野邦良▶巢籠健太郎▶貞永由花梨▶匿名分および氏名のみ公表分計=511万5000円

【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】坂本茂▶中代重幸▶匿名および氏名のみ公表分計=45万4000円

【動物との豊かな共生社会をめざす寄附金】柴田亜矢子▶金子まゆみ▶匿名および氏名のみ公表分計=26万円

65歳以上の皆さんへ

「ふれあい入浴カード」の更新

「ふれあい入浴」とは、区内在住の65歳以上の方を対象に、右記の公衆浴場を週1回100円で利用できるサービスです。

4・5年度の「ふれあい入浴カード」をお持ちの方は、6年度のカードと交換するため、右記の実施浴場で更新手続きをお願いします。また、新規で発行を希望する方や紛失した方は、健康保険証などを実施浴場へ持参してください。

☑️高齢者施策課いきがい活動支援係



弁天湯(高円寺南3-25-1☎3312-0449)/香藤湯(高円寺南5-1-7☎3316-4514)/なみのゆ(高円寺北3-29-2☎3337-1861)/小杉湯(高円寺北3-32-17☎3337-6198)/玉の湯(阿佐谷北1-13-7☎3338-7860)/阿佐ヶ谷温泉 天徳泉(阿佐谷北2-22-1☎3338-6018)/杉並湯(梅里1-13-7☎3312-1221)/ゆ家 和ごころ 吉の湯(成田東1-14-7☎3315-1766)/桜湯(和田3-11-9☎3381-8461)/第二宝湯(本天沼2-7-13☎3390-8623)/文化湯(西荻北4-3-10☎3390-1051)/天狗湯(西荻南1-21-4☎3333-9461)/銭湯Gokurakuya(上荻2-40-14☎3390-6764)/湯の楽代田橋(和泉1-1-4☎3321-4938)/大黒湯(和泉1-34-2☎3328-2137)



杉並子ども家庭支援センターの移転

杉並子ども家庭支援センターは、区立児童相談所を整備するため、3月17日に移転します。移転後は、電話番号・ファクス番号が変わります。

住所 阿佐谷北1-4-2

◆移転後の問い合わせ先・開館日時

杉並子ども家庭支援センター☎5356-2602☎5356-2603、ゆうライン☎5356-2601(いずれも3月18日から)▶開館日時=月～土曜日午前8時30分～午後5時(ゆうラインは午前9時～午後8時(来所は午後5時まで)。祝日、年末年始を除く)

☑️子ども家庭支援課事業係☎5929-1902



※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。  
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

聴

区政を話し合う会

つくオフ・ミーティング

参加者募集

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「つくオフ・ミーティング」の参加者を募集します。さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていきます。

——問い合わせは、区政相談課へ。

さまざまな立場で考えよう！

テーマ みんなの公園を気持ちよく使うには？

日時 3月23日(土) 第1回＝午前10時～午後0時30分  
第2回＝2時～4時30分



杉並区長 岸本 聡子

公園をよく利用する方、あまり利用しない方、近くに住んでいる方など、さまざまな皆さんの参加をお待ちしています。

- 参加者は、本募集による方のほか、無作為抽出した区内在住の方200名に案内した上で、応募された方の中から抽選により選出します。
- ミーティングの様子を後日YouTube杉並区公式チャンネルなどで配信（第2回のみ）するほか、報告書の作成などのために撮影が入りますので、あらかじめ了承の上、ご応募ください。

場 区役所第4会議室（中棟6階） 区 区内在住で18歳以上の方 定 各20名程度 用 はがき・Eメール（12面記入例）に希望回（第2希望まで）・テーマに関する意見も書いて、区政相談課 [sodan-k@city.suginami.lg.jp](mailto:sodan-k@city.suginami.lg.jp)。またはLoGoフォーム（右2次元コード）から申し込み／申込期限＝2月28日 備 1歳～就学前の託児あり（事前申込制）。応募状況などにより参加回は区が調整



## 子どもの居場所づくりに関する 地域意見交換会の開催

区では、「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の6年度中の策定に向けて、現在取り組みを進めています。方針策定の参考とするため、児童館の再編整備の対象となった施設のうち以下の地域において、ワークショップ形式による意見交換会を開催します。

——問い合わせは、児童青少年課計画調整担当・学童クラブ整備担当 ☎3393-4760へ。



テーマ 児童館再編を行った地域において、今後どのような子どもの居場所づくりが必要と考えるか ほか

対象施設・日時・場所・対象者

対象施設	日時・場所・対象者
阿佐谷南児童館	☎3月16日(土)午後2時～4時 場 区役所第5・6会議室（西棟6階） 区 杉並第七小学校周辺地域在住で18歳以上の方
旧東原児童館	☎3月19日(火)午後6時～8時 場 阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1） 区 杉並第九小学校周辺地域在住で18歳以上の方
旧西荻北児童館・旧善福寺児童館	☎3月20日(祝)午後2時～4時 場 西荻地域区民センター（桃井4-3-2） 区 桃井第三小学校・井荻小学校周辺地域在住で18歳以上の方
旧下高井戸児童館	☎3月21日(木)午後6時～8時 場 下高井戸区民集会所（下高井戸3-26-1） 区 高井戸第三小学校周辺地域在住で18歳以上の方

定 各30名（抽選） 用 電話で、児童青少年課計画調整担当・学童クラブ整備担当 ☎3393-4760。またはLoGoフォーム（右下2次元コード）から申し込み／申込期限＝3月1日 備 託児・手話通訳・要約筆記あり（いずれも事前申込制）。結果は当選者のみに3月8日までに通知。車での来場不可。当日の内容や配布資料は、後日区ホームページで公表予定



すぎなみ銭湯に行こう！

## 「ボンタン湯」を実施します

リラックス効果に加えて、ビタミン・ミネラル豊富なボンタンがぜいたくに浮かぶお風呂を、全身でお楽しみください。

☎3月3日(日) 場 杉並浴場組合加盟銭湯 費 520円。小学生200円。未就学児100円 場 杉並浴場組合加盟銭湯（午後1時以降） 備 実施日が異なる銭湯あり。ボンタンアメプレゼント（先着順）





# 皆様のご意見を募集します



より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

## パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

◇閲覧・意見募集期間 2月22日～3月23日（消印有効）

◇閲覧場所 杉並保健所健康推進課・保健予防課（荻窪5-20-1）、保健福祉部管理課（区役所西棟10階）、高齢者施設課（東棟1階）、危機管理対策課（東棟5階）、在宅医療・生活支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、保健センター、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）。区ホームページ（右上2次元コード）からもご覧になれます



◇意見提出方法 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏

名）を記入。区ホームページにもご意見を書き込めます

◇結果の公表

・後日、頂いたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。  
・住所・氏名を公表することはありません。

◇意見提出・問い合わせ先 杉並保健所保健予防課感染症係（〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1025 FAX3391-1927 ✉yobo-k@city.suginami.lg.jp）

## 杉並区感染症予防計画（案）

### ◆策定の背景と方向性

新型コロナウイルス感染症対策における課題などを踏まえ、4年12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正され、都に加え、新たに区においても一部事項に関する「杉並区感染症予防計画」を策定します。

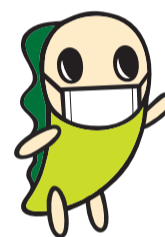
国・都が策定する関連計画などに即して、都・区などの役割を明確にしつつ、地域の実情に応じた感染症予防施策の実施および発生時の対応を、総合的・計画的に推進するための基本的な方向性と取り組みを示します。また、保健所職員などに対する研修・訓練、検査体制、保健所人員体制の数値目標を定めます。

### ◆主な策定内容

- ・基本的な考え方
- ・平時からの感染症の発生予防・まん延防止
- ・新興感染症発生時の対応
- ・その他感染症の予防の推進

### ◆計画期間

6～11年度



ご確認ください

# 地震への備え

1月1日の石川県能登半島地震では、甚大な被害が発生しました。防災対策には、自助・共助・公助それぞれの備えが大切です。各家庭で地震への備えを、改めて確認してください。—— 問い合わせは、防災課へ。



### 在宅避難に欠かせない食料などを備えましょう

食料や飲料水（一人一日3ℓ）、生活用品、常備薬などを、最低3日分、可能であれば7日分備蓄しましょう。

また、日頃から利用している食料や日用品を少し多めに買い置きして、日常生活の中で定期的に消費しながら新たに買い足し、常に一定量を保つローリングストックの実践もお勧めです。

区では、防災用品などのあっせんをしています。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



☎防災課

### 地震による電気火災を防ぎましょう

区では、地震時の電気火災・通電火災を予防する感震ブレーカーの設置支援を行っています。感震ブレーカーの購入費用は区が負担し、特例対象者の場合は設置費用も無料です。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



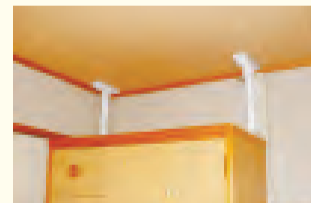
☎防災課

### 家具類の転倒・落下・移動による被害を防ぎましょう

家具が転倒すると、けが・火災の原因や避難の妨げになることがあります。

区では、高齢者世帯などに対し、転倒防止器具を取り付けています。詳細は、区ホームページ（右下2次元コード）をご覧ください。

☎65歳以上の方=高齢者在宅支援課  
▶心身に障害がある方=障害者施策課



▲65歳以上の方



▲心身に障害がある方

家具の転倒防止などの対策は、東京消防庁ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。

